

## 公の施設への指定管理者制度の導入及びこれまでの指定管理の状況について

### 1 公の施設<sup>※</sup>への指定管理者制度の導入について

「公の施設」の管理運営は、かつて自治体の直営によるもののほか、地方自治法によりその委託先が公共的団体等に限定されていたが、平成15年9月に同法が改正され、民間事業者等も含めた幅広い団体にも管理運営を委ねられる「指定管理者制度」が設けられた。

この制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、「公の施設」の管理運営に民間等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上等を図ることを目的として創設されたものである。施設の管理に関する権限を自治体が保持したまま、その下で受託者が具体的な業務を行う「管理委託制度」とは異なり、施設の使用許可などの管理権限を含め市が指定管理者に施設管理を代行させるものであるため、指定管理者はそうした権限を行使しながら柔軟に施設を運営することができる。

この動きを受け、京都市においては、それまで「管理委託制度」により運営を行っていた施設について、平成18年度から原則として「指定管理者制度」に移行することとなった。

平成22年4月1日現在、京都市において指定管理者制度の対象となる主な公の施設約600施設のうち、約340施設で指定管理者制度を導入している。

指定管理者は、民間事業者等を含めた幅広い団体（個人不可）の中から、指定管理者選定委員会等の第三者機関での議論及び市会の議決を経て選定することになっている。

#### ※公の施設とは

地方自治法上の「公の施設」とは、普通地方公共団体が設置する「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」であり、病院、図書館、障害者福祉施設、体育館、運動場等の施設がある。

### 2 これまでの指定管理の状況について

平成18年度からの市内のスポーツ施設への「指定管理者制度」導入以降、各指定管理者により、供用時間や一般開放日の拡大、自主事業の実施など、市民サービス向上のための取組が進められてきた。

また、業務の効率化やコスト削減の取組等により、毎年度の指定管理料逦減にも対応されている。

その結果、多数の施設において使用率等実績の改善が見られ、また、施設維持管理経費の削減にも繋がり、制度導入を行った意義は大いにあったものと認められる。

次期指定管理者におかれても、こうした取組を継続・継承し、より良い施設運営

に努められることを期待する。

一方、制度を運用する中で、修繕費用等の負担に関するルールが不明確であることや、条例等の規定により施設運営に一定の制約がかかることなど、諸々の課題も明らかになってきた。

京都市には、今後、指定管理者が更なる創意工夫を凝らした施設運営を円滑に行えるよう、条件整備等にできる限り協力し、実績アップに努めることが求められる。

【参考】指定管理者による取組事例

施設	取組内容	取組時期
西京極総合運動公園 補助競技場	部分（個人）利用時間帯の延長 【午前9時～ → 7時～】	18年4月～
	部分（個人）利用日の拡大 【週3日限度 → 限度撤廃】	18年4月～
	部分（個人）利用料金の値下げ 【300円 → 200円】	18年8月～
	1時間単位に使用区分を細分化 【従来：半日単位】	19年4月～
	お正月無料開放（トラック・フィールドのいずれも）	20年1月～
わかさスタジアム京都 （西京極総合運動公園野 球場）	利用予約受付時期の繰上げ 【1ヶ月前 → 3ヶ月前】	18年4月～
	2時間単位に使用区分を細分化 【従来：半日単位】	19年4月～
	附属施設料金を1時間単位に設定 【従来：1日単位】	19年4月～
	夜間照明設備利用料金の値下げ	22年4月～
宝が池公園球技場	供用時間帯の延長 【午後5時まで → 日没まで】	18年4月～
	半面1時間単位に使用区分を細分化 【従来：全面半日単位】	19年4月～
	附属施設料金を1時間単位に設定 【従来：1日単位】	19年4月～
	お正月無料開放	20年1月～
	球技場横にフットサル場を整備	20年5月～

施設	取組内容	取組時期
京都市体育館	スタジオ「ダッシュ！」(多目的スタジオ)の開設	19年7月～
	供用時間の延長 【午前9時から午後9時まで →午前8時から午後10時まで】	22年3月～
有料運動公園	テニスコートの供用時間帯の延長 【午前9時から → 午前8時から】	19年4月～
京都アクアリーナ	子供向けスポーツ教室の開催【新規実施】	18年5月～
	施設周辺でのフリーマーケット開催【新規実施】	18年7月～
	プールとトレーニングルーム併用料金設定【1,300円 → 1,050円】	18年10月～
	アイススケートリンク無料招待(毎月10月末)	18年10月～
地域体育館	山科・伏見北堀公園各地域体育館トレーニングルームにおけるパーソナルトレーナーの配置・利用相談【新規実施】	18年4月～
	パン・栄養調整食品等の販売	22年4月～
京北パラライダー施設	施設利用料金の値下げ 【4時間2千円 → 6時間2千円】	18年4月～